

主な論点（骨子）**I. 目指すべき金融・資本市場の姿**

- 少子高齢化が進展する中、我が国経済が今後持続的に成長するためには、我が国の家計が保有する1,500兆円の金融資産を有効に活用するとともに、高い付加価値を生み出す金融サービス業が経済における中核的な役割を果たす必要。
- 一方、我が国金融・資本市場の国際的なプレゼンスは低下傾向にあり、このままでは、これらに的確に応えられないのではないかとの懸念が指摘されている。
- したがって、グローバルな市場間競争が一層激しさを増す中では、我が国金融・資本市場の国際競争力を強化することが必要となるが、そのためには、我が国金融・資本市場の裾野を拡大することにより、内外の市場参加者にとって魅力ある市場を構築することが重要。
- また、内外の市場参加者にとって安心して利用できる市場であるためには、市場の活性化・効率化を図る一方で、透明性・公正性を確保するための対応も含め、総合的な取組みが必要ではないか。
- 具体的には、法制度面に限らず、人材、専門サービス、インフラ等多岐に亘る課題について、政府全体として取り組むと同時に、市場関係者においても一体的な取組みが求められる。

## **II. 検討項目**

### 1. 魅力ある市場の前提

- (1) 多様な商品・サービスの提供を通じた「厚み」のある市場の形成
- (2) 市場参加者の高い自己規律に支えられた市場機能の十全な発揮

### 2. 制度を含むインフラ

- (1) 規制環境
  - ① 規制プロセス（ベター・レギュレーション）
  - ② ルールの適用
  - ③ 市場制度
  - ④ その他
- (2) その他の制度インフラ
- (3) 物理的環境
  - ① 都市インフラ
  - ② 交通インフラ
  - ③ その他

### 3. 各市場参加者（プレイヤー）が取り組むべき課題

- (1) 市場開設者
- (2) 資金調達者
- (3) 個人投資家
- (4) 機関投資家
- (5) 金融仲介者
- (6) 周辺サービス

(以上)